

草 幼 発 第 2 6 2 2 号
令 和 3 年 8 月 2 4 日

保護者の皆様

草 津 市 子 ども 未 来 部
幼 児 課 長 山 際 喜 一 郎

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について（お知らせ）

日頃は、本園の運営につきまして格別の御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、市内私立保育施設（認定こども園のみ）で新型コロナウイルス感染症の患者（園児）が確認されました。

つきましては、お子様の健康状態等には十分ご配慮いただくとともに「感染拡大防止の観点」から、各家庭におかれましても下記の留意事項に十分御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染者やその家族に対する人権を無視した不確実な情報の発信や誹謗中傷などは厳に慎んでいただき、人権尊重の立場に立った適切な対応をお願いいたします。

記

☆毎朝検温をしてください。

☆子どもと家族の健康シートに記入し施設に報告ください。

☆発熱等の風邪の症状が見られるときは、しっかり養生をしてください。

☆保育中に体調の変化が見られた時、連絡をさせていただきますので、速やかなお迎えをお願いします。

■留意事項（御家庭で注意していただきたいこと）

- ・手洗い等を徹底してください。
- ・睡眠を十分とり、体を休めてください。
- ・バランスのとれた食事等に留意してください。
- ・生活のリズムが乱れないようにしてください。（早寝・早起き）
- ・人ごみをさけ、不要不急の外出はひかえてください。
- ・発熱、せきなどの症状のある場合には、施設に連絡ください。

※咳や発熱等の症状がある場合

発熱等の症状が見られたときは、外出を控えてください。

発熱等の症状が見られたら、毎日体温を測定して記録してください。

【発熱等の症状がある場合の相談・受診について】

発熱等の症状のある方は、まずかかりつけ医等地域の身近な診療所等に連絡ください。

相談先に迷った時などは受診・相談センターを利用ください。

家庭や地域、職場での予防方法等については、一般電話相談窓口へ連絡ください。

<新型コロナウイルスに関する健康相談>

受診・相談センター

相談時間 24時間毎日

TEL 077-528-3621

メール coronasoudan@shigaken.net

一般電話相談窓口

相談時間 毎日 8:30~17:15

TEL 077-528-3637

メール corona-soudan@pref.shiga.lg.jp